

U-18 女子サッカーリーグ 2026東海 入替戦

実施要項

1. 主催

一般社団法人 東海サッカー協会

2. 主管

一般社団法人 東海サッカー協会 女子委員会 U-18 女子サッカーリーグ 2025実行委員会

3. 開催日

2025年12月 20日(土) or 21日(日)

4. 会場

調整中

5. 参加資格

- (1) 本協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2007年(平成19年)4月2日から2013年(平成25年)4月1日までに生まれた女子選手である事。
- (3) 外国籍選手:5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (4) クラブ申請制度の適用:本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。

6. 参加チーム

U18 女子サッカーリーグ東海2025 第7位チーム

U18女子サッカーリーグ東海2026参入戦 第2位チーム

7. 競技方法

- (1)2025—2026年公益財団法人日本サッカー協会制定の『競技規則』による。
- (2)試合時間は80分(前・後半40分)とする。勝敗が決しない場合は、『U18 女子サッカーリーグ2024東海』所属チームを残留チームとする。
- (3)ハーフタイムのインターバル:原則10分(前半終了から後半開始まで)
- (4)競技者の数
 - ・入れ替え戦への登録メンバーは30名とする。
 - ・試合への登録は18名以下とし、最大7名を交代要員として登録できる。
 - ・交代要員の数は7名以内とする。ただし、後半の交代回数は3回以内とする。
 - ※1回に複数人を交代することは可能。前半、ハーフタイム、クォーリングブレイクでの交代は、後半の交代回数に含まれない。
 - ・ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数 は3名以内とする。

(5) 役員の数

- ・ベンチ入りできる役員の数: 6 名以内

(6) ユニフォーム

- ① 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- ② 日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
- ③ ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。本協会に登録されたものを原則とする。
- ④ シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- ⑤ ソックスにテープまたはその他の材質のもの貼り付ける、または外部に着用する場合は、ソックスと同色でなくても良い。ただし原則としてチーム内で同色とする。
- ⑥ ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- ⑦ ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」の基づき承認された場合のみこれを認める。

(7) その他

- ① 第 4 の審判員の任命: 極力行う
- ② 負傷者の対応: 主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。
- ③ 入れ替え戦要項に規定されていない事項については、大会運営委員会において協議の上、決定する。

(8) 懲罰

- ① 本入れ替え戦は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- ② 規律委員会は、東海サッカー協会女子委員会委員長、U-18 女子サッカーリーグ 2024 実行委員会委員長、女子委員会審判員長で構成する。
- ③ 本入れ替え戦での警告・退場は直近の公式大会に持ち越さない。
- ④ 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、規律委員会にて決定する。

(9) 試合の中止・中断の決定について

- ① 試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。
その後の処置については、大会実行委員会において協議の上、決定する。
- ② 前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。
- ③ 一方の責任により中止となった場合は、帰責事由のあるチームを 0 対 3 の負けとする。

(10) 傷害保険

- 参加選手は全員、傷害保険に加入のこと。
試合会場における負傷・疾病等については、各チームが責任を負う。

(11)書類提出

①参加申込

参加チームは、メンバー表(別紙)を記入し、女子委員会までメールにて提出すること。

※参入戦より入替戦に参加するチームは、参入戦の申込書類をもって入替戦のエントリーとする。

提出期限:2025年11月27日(木)正午まで

<提出先>

(一社)東海サッカー協会 女子委員会

U-18女子サッカーリーグ2025東海 実行委員長 永井 響介 宛

e-mail : kyosuke_nagai_23@yahoo.co.jp